

第13回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議 議事概要

日 時：令和4年10月27日（木）15：56～16：36

場 所：議事堂6階601特別委員会室

出席者：スマート議会の在り方検討プロジェクト会議委員8名

資 料：第13回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議事項書

資料1 資料閲覧システムへの資料登録について

委 員：ただいまから、第13回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議を開催する。なお、会議は公開で開催されているのでご承知おき願う。初めに、政務活動費管理アプリについて。これまでのプロジェクト会議において、政務活動費管理アプリを試行してはどうかと意見があったので、本日は政務活動費管理アプリを取り扱っている事業者にお越しいただいている。それでは早速、ご説明いただく。

（事業者の担当者によるアプリの概要説明及び質疑応答）

委 員：それでは、事業者の皆様においてはここで退席となる。事業者の皆様には、感謝申し上げます。

（事業者退室）

委 員：次の資料閲覧システムに移る前に、事業者が退席されたところで、今のことについて何かあるか。

全 員：意見なし。

委 員：次に資料閲覧システムへの資料登録について。本年9月から資料閲覧システムを導入したが、利便性の向上や、貸与タブレット端末の使用の日常化を推進するうえで、登録資料の範囲を拡大することが必要である。資料閲覧システムへの資料登録について整理したので、事務局から説明させる。

事務局：資料閲覧システムへの資料登録について、資料1をご覧いただきたい。本年9月から資料閲覧システム、SmartDiscussionを導入したが、貸与タブレット端末の使用の日常化や、議会資料のペーパーレス化を目指していくうえで、資料閲覧システムの活用を進めていくことが必要であり、登録する資料の範囲を拡大していくことが求められている。現在、資料閲覧システムへ登録している資料は、資料1の現在登録している資料で

あり、本会議の映写資料、議会運営委員会資料、全員協議会資料、代表者会議資料、執行部説明会資料、スマート議会の在り方検討プロジェクト会議資料、三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議資料、議員勉強会資料である。それ以外の資料については、執行部が作成している資料については、令和4年度末にかけて、資料の取扱いについて検討していくことになっているが、それに先駆け、議会事務局で作成している資料を中心に、現段階で対応可能なものを資料閲覧システムに登録することで、利便性の向上やタブレット端末使用の日常化を推進していきたいと考えている。3番の追加登録資料案については、議会事務局で作成している資料のうち、今すぐに資料閲覧システムへの登録対応が可能なものをお示ししている。本会議で議場に配布する資料や議会運営委員会、委員長会議、予算決算常任委員会理事会の結果のお知らせとそれに添付する資料、議会改革推進会議の資料、予算決算常任委員会資料のうち事前に郵送している資料、広聴広報会議の資料が今すぐに登録対応可能なものであるが、追加登録資料案については、今まで紙資料やメールで配付していたものを突然変更するとなれば支障が生じる可能性もあるので、事前のアナウンス期間を考慮し、令和5年の第1回定例会から追加することを考えている。これらについては、議会改革推進会議や代表者会議へ提案し、追加登録資料案のうち、どの資料をペーパーレス化するかも含め、協議いただきたいと考えている。

委員：まず、追加登録する資料について、案のとおりでよろしいか。

全員：異議なし。

委員：それでは追加登録資料については、案のとおりとする。次に追加登録する時期について、令和5年第1回定例会で、議会改革推進会議役員会、代表者会議に報告してから設定するということ。このプロジェクト会議は、代表者会議から議会改革推進会議へ、そしてそこから受けているので、きちんと上へ報告して決定いただいて、進めていくということによろしいか。

全員：異議なし。

委員：そのようにさせていただく。資料1の冒頭の概要にもペーパーレスに向けた取組として、議会全体としてペーパーレスへ取り組むとなっており、ゆくゆくは資料閲覧システムを使って、当然そこは目標にあるが、タブレットで閲覧する資料は、先ほどのように段々と増やしていくとしても、（ペーパーをなくしていくタイミングについては、）先般の議会改革推進会議役員会で、私からどれをいつペーパーレスにするかについては議会改革推進会議以上の会議で決めてほしいと申し上げた。これも49人

の意思が揃わないと、意思統一ができないとやめられないので、このプロジェクト会議ではなく、そちらでやってほしいと。こちらはとにかく新しくタブレットで見られるものをできるだけたくさん増やしていくこと、それを預かるという理解をしているが、そのように皆様方もご理解いただいでよろしいか。

全 員：異議なし。

事務局：1点追加でお願いしたいのだが、予算決算常任委員会の資料で、当初予算の考え方の資料を郵送させていただき、それは今回特別に入れさせていただくとお断りさせていただいたと思うが、令和5年第1回定例会からということにしていると、またそれまでにそういう場合があったときに、整理ができていないが、郵送した場合だと、持って来られない方がみえたときに困ることがあるので、その場合等だけ特別に対応させていただければと思っている。あともう1点、発言通告の一覧表を、今、紙で配付しているが、映写資料をタブレットに送らせていただいているので、それも入れてはどうかという意見もいただいているので、そちらのほうも、ご検討いただければと思う。

委 員：何を検討するか、もう一度言っていただけるか。

事務局：映写資料と併せて発言通告の一覧、それをいつも紙で配付しているが、それも入っていると良いかなという意見もいただいているので、そちらだけ先行して11月から、もし入れさせていただくのであれば、対応させていただければと思う。

委 員：それでよろしいか。執行部の出席の部長方の名簿も入っているということが良いか。

事務局：ではなくて、通告の一覧である。

委 員：それも一緒にだが、議場配布はこの中に入っていないのか。

事務局：それは令和5年からという流れである。

委 員：通告はすぐに今度からということか。

事務局：通告はそういう意見をいただいているので、もしよろしければ11月からさせていただくが、併せて令和5年からが良いということであれば、そちらでも構わない。

委 員：では通告だけ先に入れてはどうかという意見をいただいているが、それでよろしいか。

全 員：異議なし。

委 員：では、そのようにお願いする。それではここで、本日の会議で協議いただいた内容について、改めて委員の皆様で共有したいと思うので、事務局に説明させる。

事務局：資料閲覧システムへの資料登録については、追加登録資料案のとおり追加登録していくということで、発言通告については、もうタブレット端末、SmartDiscussion のほうに登録していくということ、また議会改革推進会議とか代表者会議において、ペーパーレス化も含めて検討していただくということになる。

委員：ただいまの説明があったことについてよろしいか。では最後に、次回の日程については、後ほどの委員協議で協議いただきたいと思うので、よろしく願います。なお、本日の会議の内容については、各会派でも報告いただくなど、議員間の共有をよろしく願いたい。以上で本日の会議は終了する。